

平成27年12月第6回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成27年12月4日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 濱 口 太 作
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 久 保 八太雄		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	日 垣 龍 二
事務局次長兼班長	寺 岡 安 弘
議 事 班 主 任	武 井 美 冬
議 事 班 主 任	眞 土 浩 子

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	小 松 幹 侍	副 市 長	久 保 信 介
総 務 課 長	山 本 康 二	企画財政課長	川 上 建 司
滞納整理課長	西 村 城 人	財産管理課長	黒 岩 道 宏
税 務 課 長	上 松 一 喜	市 民 課 長	萩 野 義 興
保健介護課長	武 井 知 香	人権啓発課長	松 本 大 成
農林水産課長併農業委員会事務局長	竹 本 俊 之	建 設 課 長	岡 本 秀 彦
商工観光深層水課長	久保田 浩	ジオパーク推進課長	和 田 庫 治
防災対策課長	上 松 富士樹	会計管理者兼会計課長	長 崎 潤 子
福祉事務所長	中 屋 秀 志	教育次長兼生涯学習課長	久 保 一 彦
学校保育課長	森 岡 光	水 道 局 長	山 崎 桂
消 防 長	竹 谷 昭 一	監査委員事務局長	山 本 ゆかり

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成27年度室戸市一般会計第4回補正予算の専決処分の承認について

日程第4 議案第2号 室戸市課設置条例の一部改正について

- 日程第5 議案第3号 室戸市個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 室戸市税条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市火葬場設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市企業誘致推進条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 平成27年度室戸市一般会計第5回補正予算について
- 日程第13 議案第11号 平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第14 議案第12号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について
- 日程第15 議案第13号 安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に
ついて
- 日程第16 総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について
- 日程第17 産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第17まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（久保八太雄君） おはようございます。

ただいまから平成27年12月第6回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

次に、9月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

10月5日、平成26年度決算審査のため、総務文教委員会が開催されました。

10月7日、平成27年第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

10月10日、高知東海岸グルメまつり開会セレモニーが安芸市で開催され、副議長が出席をいたしました。

10月14日、第5回高知県東部地域博覧会推進協議会及び平成27年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

10月15日、第60回高知県広域食肉センター事務組合定例会が高知市で開催され、議長が出席をいたしました。

10月16日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

10月18日、大阪高知県人会親睦交流会が大阪市で開催され、議長が出席をいたしました。

10月19日から21日までの3日間、産業厚生委員会が津山市ほかに行政視察を行いました。

10月20日、執行部とともに議長が土佐国道事務所に陳情を行いました。

10月22日から23日までの2日間、高知縣市議会議長会視察研修が行われ、正副議長が参加をいたしました。

10月27日から29日までの3日間、総務文教委員会が海士町ほかに行政視察を行いました。

10月28日、第127回四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成27年度総会整備促進大会が安芸市で開催され、副議長が出席をいたしました。

10月30日、平成26年度決算審査のため、産業厚生委員会が開催されました。

11月1日、平成27年度高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が参列をいたしました。

11月11日、和歌山県田辺市議会会派誠和会が行政視察のため本市を訪れました。

11月12日、広島県江田島市議会会派政研クラブが行政視察のため本市を訪れました。

11月13日、第67回関東高知県人会が東京で開催され、議長が出席をいたしました。

11月20日、平成27年度室戸市戦没者追悼式が開催され、議長並びに多数の議員が参列をいた

しました。

11月30日、芸東衛生組合議会定例会が開催され、議長及び関係議員が出席をいたしました。

12月1日、12月定例会の会期及び日程の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（山本賢誓君） 議会運営委員会委員長報告を行います。

平成27年12月第6回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

12月1日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件13件、うち条例関係8件、予算関係4件、その他1件となっております。

今議会の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日12月4日から12月18日までの15日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたしたいと思います。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

**○議長（久保八太雄君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において林竹松君及び山下浩平君を指名いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日12月4日から12月18日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第3、議案第1号平成27年度室戸市一般会計第4回補正予算の専決処分の承認についてから日程第15、議案第13号安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてまで、以上13件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成27年12月第6回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それではまず、行政報告をさせていただきます。

3点でございますが、まず谷村教育長の辞職についてでございます。

谷村教育長より、11月30日付、一身上の都合により退職したい旨の願いが出され、大変残念であります。承認をいたしております。

谷村教育長には、これまで長きにわたり当市の教育行政の発展に御尽力をいただきました。特に小・中学校施設の耐震化や保育と小・中学校の一元化、そしてまた西部学校給食センターの建設などについてでございます。

よって、12月より教育長不在となりますので、12月1日から職務代理者として元教育委員長の祖川浩氏にお願いをいたしております。

後任につきましては、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が適用となり、市長が議会の同意を受け、直接教育長を任命することとなります。つきましては、教員の人事異動の時期ともなりますので、教育行政が停滞をしないよう、関係機関にも要請をしているところでございますが、早く教育長選任同意議案を提案できるよう努力をしております。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございます。

国におきましては、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が制定をされ、人口減少問題の克服と成長力の確保を掲げ、4つの基本目標を定めたところでございます。そのことを受け、県や市町村では人口ビジョンを含めた地方版総合戦略を定め、推進することといたしております。

当市におきましても、県の基本目標を踏まえた中で内部の総合戦略推進本部会や研修会を実施するとともに、外部委員による総合戦略審議会の審議をいただき、平成27年10月に策定いたしました。計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間といたしております。

その計画概要を申し上げますと、まず人口ビジョンにつきましては、昭和34年市町村合併以

降、減少を続けております人口であります。各種シミュレーションを踏まえ、2060年には約8,500人と展望をいたしております。また、合計特殊出生率は2050年に2.27まで回復させるとともに、年間42組、若年夫婦の移住または転出抑制を図ることを目標といたしております。

次に、総合戦略の基本目標は大きくは4つを定めているところでありますが、その内容について申し上げます。

1つには、室戸らしい産業振興を中心に安定した雇用を創出をすることです。

農林水産商工業の生産、販売基盤を強化すること、新規就業者や後継者対策の充実、海洋深層水の活用の推進、企業誘致推進条例やコールセンター等誘致促進条例を活用した企業誘致や雇用の確保、ふるさと納税や特産品開発による地元製品の販売拡大、創業支援事業の活用により新しく事業を起こす方々を支援するなどの施策を進めてまいります。

2つ目は、室戸世界ジオパークセンターを生かし、国内外から新しい人の流れをつくることです。

ユネスコの正式プログラムとなった室戸世界ジオパークの活動や、旧椎名小学校の有効活用など観光施設の整備を進めます。イベント、スポーツ合宿の推進、空き家バンク登録など移住促進の環境の整備とともに、庁内のサポート体制の充実などに努めてまいります。

3点目は、結婚、出産、子育て、教育を応援し、室戸の次世代を育てることです。

出会いのきっかけづくり事業の推進、産前産後ケアの充実と不妊治療への助成、子育て支援や保護者の経済的負担の軽減、保育、教育、環境の充実とともに室戸高校への支援や魅力の発信などに努めてまいります。

4点目は、室戸の地域力を高め、人に優しいまちづくりを推進することです。

診療所の設置や看護師の確保対策、高齢者や障害者支援の充実、健康ダイヤル24など健康づくりの推進、地域住民が助け合える人材と組織の育成やコミュニティセンターなど拠点づくりに取り組むことといたしております。

また、進捗管理につきましては、PDCAサイクルにより毎年見直しを行い、それぞれの目標達成に努め、室戸の発展につなげてまいりたいと考えております。

なお、現在、平成28年度から平成32年度までの室戸市総合振興計画後期基本計画を策定をいたしているところでございます。

次に、世界ジオパーク活動のユネスコ正式事業化についてでございます。

本年11月、第38回ユネスコ総会において、世界ジオパークの活動が正式事業として決定をされました。世界ジオパークネットワークの関係者、日本ジオパーク委員会の尾池委員長を初め多くの方々の御理解、御協力によるものであり、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

国内では、現在、室戸ジオパークを含め8地区が世界ジオパークに認定をされておりますが、今回の正式事業化により国際社会からの認知度が向上することや、ユネスコ室戸世界ジオ

パークとしてユネスコのロゴマークを組み合わせた広報活動の充実を図ることができます。また、ユネスコ国内委員会が窓口を担当することになれば、国の関与や支援が高まるものと期待をいたしているところでございます。今後とも、室戸ジオパークの活動を自然保護や教育に、そして持続的な地域経済の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに市民の方々の一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

行政報告は以上でございます。

次に、提案理由の説明に先立ち、専決処分について御報告申し上げます。

まず、平成27年7月16日に室戸市佐喜浜町の市営住宅第三佐喜浜団地内において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により別冊のとおり報告いたします。

また、平成27年9月26日に室戸市佐喜浜町の市営住宅第二談議所団地内において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係8件、予算関係4件、その他1件の計13件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成27年度室戸市一般会計第4回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、平成27年9月23日から24日にかけて発生しました豪雨による被害について、早急に復旧に取り組む必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号室戸市課設置条例の一部改正について。

本案は、近年、複雑多様化する住民ニーズ及び事務事業の増加に対応することを目的として、組織の統合及び再編により業務の効率化及び専門性の向上を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市個人番号の利用に関する条例の制定について。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法に基づく個人番号の利用について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第4号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の制定について。

本案は、南海トラフを震源とする地震等の防災対策として整備を行った防災コミュニティセンターについて、消防屯所としての機能に加え、防災に関する教育、啓発、訓練等のコミュニティ活動を行う施設として広く活用を図るため、本条例を制定するものであります。

議案第5号室戸市税条例等の一部改正について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う地方税の猶予制度の見直し及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号または法人番号に関する規定の整備等、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、室戸岬保育所について、室戸市保育所統廃合等検討委員会の報告及び児童の減少等を踏まえ検討してきた結果、同保育所を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市火葬場設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、新火葬場の整備に伴い火葬場使用料の変更等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市企業誘致推進条例の一部改正について。

本案は、本市における企業誘致のさらなる推進を目的として、対象企業を拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市水道給水条例の一部改正について。

本案は、水道料金の徴収方法について、口座振替の規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号平成27年度室戸市一般会計第5回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正をしております。

歳出の主なものは、退職手当2,360万円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金1億1,000万円、私立保育所措置費2,971万8,000円、室戸小学校校舎耐震補強・改修工事費5,373万円、羽根中学校校舎耐震補強・大規模改造工事費1億3,273万8,000円、農地等現年補助災害復旧工事費4,400万円、林道現年補助災害復旧工事費2,630万円、公共土木施設現年補助災害復旧工事費1億1,500万円の追加等であります。

繰越明許費は、保育所高台移転施設整備事業3億8,500万円であります。繰り越しの理由としては、県立室戸高校の用地を借用するに当たり、県との協議に不測の日時を要したことにより年度内完成が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により予算の繰り越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、新たに一般廃棄物取扱業務委託事業を追加するものであります。

また、地方債の補正は、現年補助災害復旧事業債等の各事業に伴う限度額の変更を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ8億3,658万2,000円を追加し、総額134億1,630万円と

するものであります。

議案第11号平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、平成26年度の事業実績に伴う療養給付費等国庫負担金の返還金等について補正するものであり、国庫支出金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ2,969万5,000円を追加し、総額41億5,085万円とするものであります。

議案第12号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について。

本案は、介護給付費の居宅介護サービス給付費等について補正するものであり、国庫負担金及び一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ255万円を追加し、総額22億7,809万6,000円とするものであります。

議案第13号安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、平成28年4月1日から安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務に滞納整理に関する事務を追加し、同組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第16、総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成27年度総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について総務文教委員会委員長報告を求めます。濱口総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長報告）

○総務文教委員会委員長（濱口太作君） おはようございます。

総務文教委員会委員長報告を行います。

総務文教委員会は、平成27年10月27日から29日までの3日間、委員6名が参加し、行政視察を行いました。

10月27日午前5時に室戸市を出発し、目的地である島根県雲南市の波多コミュニティセンターには午後1時30分に着きました。施設見学の後、雲南市政策企画部の職員や波多コミュニティ協議会の方々より説明を受けました。

雲南市は、人口は平成22年の国勢調査で4万1,927人で、松江市と出雲市に接し、南部には中国山脈が連なり、広島県と接しています。平成16年に6町村が合併し雲南市が誕生をしております。

雲南市は、まちづくりの理念を主役である市民みずからの責任により主体的にかかわる協働のまちづくりを進めるまちづくり基本条例を平成20年に制定し、この協働のまちづくりを進めるために地域自主組織の設立を平成17年度に着手し、平成19年度に市内全域で結成が完了し、

現在は30組織となっております。この地域自主組織の考え方は、合併協議会の段階で計画され、合意形成はされていたものの、現実には組織するとなると数も多く、担当課では随分と苦労をされたようであります。

雲南市においても、本市同様、少子・高齢化が進展をしており、高齢化率は現在32.9%ですが、2020年には40%に達すると見込まれており、この少子・高齢化の進展が地域社会の崩壊を招くとの危機感から地域崩壊の危機を住みよい地域づくりへと転換するチャンスと捉え、新たな地縁モデルの結成、いわゆる小規模多機能自治の推進が進められております。

この小規模多機能自治組織は、おおむね小学校区域で広域的な地縁組織を編成するものであり、地区内にある町内会、PTA、消防団等全ての組織で形成されており、地域の課題は地域住民みずからが解決することを目的としております。

この地域自主組織関連予算として、市は3億2,000万円を計上しており、指定管理料や交付金として、主に人件費の支援をしております。地域自主組織の活動内容は、それぞれの地域によって違っており、それぞれの組織が地域課題解決に向けての活動をしております。

私たちが訪問した波多地区は、人口340人、151世帯、高齢化率は49%で、市役所から36キロメートル離れており、車で30分かかる山間部に位置しております。波多コミュニティ協議会は昭和57年に設立されており、15自治会長、各種団体代表などで構成されている認可地縁団体であり、総会、役員会、幹事会をそれぞれ年6回開催をしております。

平成22年度に公民館を交流センターとし、公設民営の指定管理を受け、活動拠点として運営しております。主な活動内容としては、くらしの安心カードの作成や避難場所の設置等の防災活動、地域の商店がなくなり、車を持たない高齢者の不安解消のためのはたマーケットの開設、波多温泉の運営、県立公園であるさえずりの森の運営、交流事業としての自然体験合宿の開催、はたマーケットの買い物客の無料送迎を行うたすけ愛号の運行、毎週水曜日に御近所が誘い合って交流センターでお茶を飲む喫茶デーや月に一度のDVD映画鑑賞、健康体操など、ひきこもり防止や安否確認の場としても活用するなどさまざまな活動を行っており、これらの活動が認められ、総務大臣賞を受賞しております。

雲南市では、春と秋の年2回、小規模多機能自治を考える集い、雲南ゼミを開催しており、北海道から九州までの自治体やNPO法人、学識経験者などが参加をしております。

また、本年2月には小規模多機能自治ネットワーク会議を設立し、現在会員数は180自治体となっております。少子・高齢化時代の新しい住民自治のあり方として、今後ますます全国的な広がりを見せるものと思われれます。

10月28日、海士町を訪問しました。前日より低気圧の通過で風が強く、波浪注意報も出ており、船の運航を心配しましたが、高速船は欠航となったものの、フェリーは運航されており、荒れる海上を3時間の船旅で海士町に着きました。

海士町では、午後1時30分から午後5時30分まで4時間、観光協会と学習センターの職員の

方の説明や現地視察を行いました。

海士町は、日本海の島根半島の沖合約60キロに浮かぶ隠岐諸島の4つの有人島の一つ、中ノ島を海士町と言い、一島一町の小さな島で、面積は33.52平方キロメートルであります。昭和25年ごろには7,000人近くいた人口も、平成22年の国勢調査では2,347人まで減少、高齢化率は39%で、高校卒業後はほとんどが島外へ流出し、20歳から30歳代の活動人口が低く、生まれてくる子供の数も10人前後でした。

海士町は、小泉政権下の三位一体改革の影響で、町税にも匹敵する地方交付税の大幅な削減により島の存続さえも危うい緊急事態に直面をしております。当時のシミュレーションでは、平成20年度には確実に財政再建団体への転落の危機が予測をされておりました。そこで、住民代表と町議会と行政が一体となって、島の生き残りをかけた海士町自立促進プランを平成16年に策定しています。その内容は、行財政改革によって守りを固める一方で、攻めの方策として新たな産業創出を強力に推進する戦略の両面作戦であります。

守りとは、徹底した行財政改革を断行することです。町長がみずから身を切らない改革は支持されないとの信念で給与カットを宣言すると、管理職が続いて申し出ており、給与カットは平成16年度から町長以下、助役、教育長、管理職、そして議会から始まりましたが、職員組合からも自主カットの申し出があり、10月から実施されております。

給与カットは町長が50%、助役、教育長、議会が40%、職員が30から16%のカットを実施し、平成17年度の人件費の削減効果は、早期退職者もあり約2億円となっております。この給与カットは、財政の好転に伴い徐々に復元を行い、職員の給与カットは平成25年度からは0にしましたが、管理職からは強い申し出があり、現在も5%カットを続けています。町長につきましては、町長自身は50%カットを続けたい意向であったようですが、議会の反対もあり、平成22年5月以降はカット率を30%とし、現在も続けております。

また、老人クラブからは、バス料金の値上げや補助金の返上、各種委員からは日当の減額の申し出があるなど、住民からは自分たちにできることはないかなどの声が上がるようになり、町民と危機感を共有化したことで住民意識も大きく変化をしております。住民サービスを低下することなく、自立促進プランを着実に実行した結果、黒字決算を続け、基金も平成26年度末一般会計で8億3,000万円、地方債も2割近く減額し、財政事情は着実に改善に向かっております。

この徹底した行政改革を断行し、そこで捻出した財源をもとに、生き残りをかけた攻めの戦略を実施をしております。攻めとは、地域資源を生かし、第1次産業の再生で島に産業をつくり、島に人（雇用の場）をふやし、外貨を獲得して島を活性化することであり、その体制づくりとして現場第一主義の体制づくりを行っております。

具体的には、内部部局の職員を減らし、その分を産業振興と定住対策のセクションに重点を置き、攻めの実行部隊となる産業3課を設置、観光と定住対策を担う交流促進課、第1次産業

の振興を図る地産地商課、新たな産業の創出を考える産業創出課を新設し、町役場ではなく、港にあるキンニャモニャセンターにこの3課が配置をされております。港は人の出入りが豊富であり、ビジネスチャンスは現場にある、港にあるとの考えから、アンテナショップもあり、情報発信も行われているキンニャモニャセンターに配置されたと言います。

地域再生戦略として、島全体をブランド化し、海、潮風、塩をキーワードに第1次産業を再生、振興する方策がとられてきました。

海をカテゴリーとした第一弾が、「島じゃ常識さざえカレー」の販売です。このキーパーソンは商品開発研修生です。商品開発研修生は、平成10年から海士町が募集しているよそ者の発想と視点で商品開発を行う仕組みです。肉がなかなか手に入らない島ではサザエがその代替品として入れられていましたが、そんな島の人間じゃ常識過ぎて気づかなかったものが、よそ者から見れば新鮮であり、そのまま「島じゃ常識」というネーミングで販売され、ヒット商品となっております。

第二弾は、種苗から生産販売まで一貫生産を目指し、U・Iターンと地元の漁師が協力して行った隠岐海士のいわがき春香の養殖です。春から夏限定のイワガキとして築地市場や首都圏のオイスターバーで大ヒットしており、県のブランド5品目に認定されており、外国への輸出も考えられているようであります。

第三弾は、産業振興の命運をかけ、商品開発から販売までの外貨取得のリーディングカンパニーを目指し、4億円余りの事業費をかけ、第三セクターふるさと海士を立ち上げております。ここでは、細胞組織を壊すことなく、冷凍鮮度を保ったまま魚介を出荷できるCASシステムという技術を全国の自治体では初めて導入をしております。これにより、イワガキやシロイカなど魚介類のとりたての味をそのまま封じ込め、解凍後もとれたての味をそのまま食することが可能となり、海士の漁師の食卓が直接都市の消費者にも届けられる環境が整い、漁業者の所得向上や雇用の場としての役割を果たしております。

また、公共事業の減少により、建設業を営む経営者が異業種参入を決意し、有限会社隠岐潮風ファームを設立し、島生まれ島育ち隠岐牛のブランド化を目指し、平成18年に初出荷し、A5ランクに格付された肉質は松阪牛並みの評価を受け、新しい牛舎を建設し、規模の拡大も図っております。

このほかにも、ミネラル豊富な本物の海士の塩が開発され、集落やグループがこの塩を使った製品づくりにも取り組んでいますし、漁業者とIターンの若者が協力して干しナマコの加工を行い、中国へ輸出するなどさまざまな産業興しが行われています。

このようにして、町が一丸となって取り組んだ海士町の地域資源を活用した新しい産業が創出され、新しい雇用が生まれ、さらにこれまで第1次産業に携わってきた人々も元気になるという好循環が生まれております。そこで戦力となったのが、地元の人が気づかなかった海士町の魅力を掘り起こし、特産品や観光商品開発につなぐ役割を担ったのがよそ者の存在です。

U・Iターンと言え、脱サラの中年夫婦や定年を迎えたサラリーマンが自分のふるさとや気に入った土地を探し、のんびりと第二の人生を送るといったパターンが多いようですが、海士町のIターンは20代、30代の働き盛りが多いのが特徴です。

海士町には、この10年間で326世帯483人のIターン者がいます。この中には、ソニーやリクルート、トヨタなど大企業でのキャリアを持つ人たちも多く含まれており、これらの人々がリーダーとなって起業して産業を支えたり、コーディネーターとして人材育成を行ったりして島を変えています。町はこれらのIターンのための定住対策として、平成16年度から平成26年度までの11年間で、体験住宅22戸、定住住宅の新築50戸、空き家リニューアル等45戸、公営住宅5戸、看護師住宅3戸の合計125戸を緊急整備をしておりますが、まだ不足しており、今年度も建築を行っております。

また、生徒が減少し、統廃合寸前であった島で唯一の県立高校を再生し、島留学として全国から生徒が集まる魅力的な高校へと改革したり、この高校と連携した公営塾隠岐國学習センターを創設し、学力のみならず、社会人基礎力をも鍛える独自のプログラムを行うなど、人材育成にも力を入れております。この教育改革につきましては長くなりますので、私の一般質問の中で詳しく紹介をさせていただきます。

この海士町のリーダーである山内町長の持論は、役場は住民総合サービス株式会社だ、町長は社長、副町長は専務、管理職は取締役、職員は社員、税金を納める住民は株主で、サービスを受ける顧客でもあると言います。また、お金がない、例がない、制度がない、だからできないは海士町では禁句となっております。

島の玄関口である菱浦港のフェリーターミナルに着くと、「ないものはない」と書かれたポスターがあちこちに張られていました。これは、海士町の若手職員が15回の会合を開き決定した海士町の生き方を発信する言葉です。これには2つの意味が込められています。1つ目は、何も無いよといういい意味での開き直りです。コンビニもなければ大型スーパーもない、都会のような利便性はないということです。2つ目は、ないものはない、全てはここにあるという意味です。人間関係や自然の営みなど、大事なことは全てここにあるということです。日本人の価値観が大きく変わりつつある今、素直にないものはないと言ってしまふ幸せが海士町にはあるのだと思います。

最後尾から最先端へ、ハンデをアドバンテージ、ピンチをチャンスに、自立に向かつての小さな島の挑戦はまだまだ続きます。一体どんな島に変わっていくんだろうか。何年か後にまた訪れてみたい、そんな思いがする島でした。

以上をもちまして平成27年度総務文教委員会の行政視察結果報告といたします。

○議長（久保八太雄君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 次に、日程第17、産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

平成27年度産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について産業厚生委員会委員長報告を求めます。小椋産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（小椋利廣君） 産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、平成27年10月19日から21日までの3日間、委員5名が参加をして、行政視察を行いました。

10月19日、岡山県津山市、20日、鳥取県岩美郡岩美町、21日、香川県綾歌郡宇多津町を訪問をいたしました。

1日目、10月19日、岡山県津山市では、道の駅久米の里と木質バイオマスについて説明をしていただきました。

道の駅久米の里では、地域振興部産業建設課長さんから概要と取り組みについて説明を受けたところでございます。

道の駅久米の里は、平成18年度から有限会社アグリ久米が指定管理者として運営をし、施設概要は、敷地面積が5,553平方メートル、鉄骨瓦ぶき平家建てで、駐車台数は普通車が39台、大型車が3台、身体障害者用4台、平成26年度に駐輪場の整備とEVの急速充電器1台を設置をいたしております。

平成26年度の売上高は2億9,431万4,000円、利用客数は28万9,392人で、平成27年度はいろいろな取り組みをしていく中で21回のイベントを計画をしていると説明がありました。農業振興と周辺地域を初め都市と農村の交流を掲げて農産物直売施設の活菜館、農家レストランの食遊館、久米地域の特産品を販売している仙人館というふうに変化がとれた道の駅で、地域の活性化を図る公的性格の第一セクターと特産物、農産物の販売、食材供給施設で食堂の経営を行うという企業性格の第二セクターを合わせた施設で、機能が最大限発揮できる第三セクターによる経営を行っております。

また、交通アクセスも大変よく、国道181号線から中国自動車道、米子自動車と国道429号線、また国道53号線に接続をする長距離や行楽車両の流入が見込まれる最適の立地条件にあり、ドライバーが安心して休憩ができるパーキングスペースを確保し、産地形成促進施設として地域の農産物、特産品の販売と産業の振興、周辺市町村との情報交流の拠点施設として整備をされております。

農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、水稻を主体としてきた農業経営も近年は転作田等

が多く、施設野菜、施設果樹、露地野菜の導入が進んでおり、栽培面積の拡大を図り、農家所得の向上を目指しております。

今後の計画は、認定農業者や任意生産組織の育成と品質の向上、農産物の安定した出荷を目指し、農家所得の向上に努めるよう指導を行い、販売委託手数料は農産物直販施設は11%、特産品展示販売施設は10%から20%、そして農産物の搬入に関しては地元地域生産品が95%で地区外からの搬入が5%であるというふうに説明がありました。

津山市は、平成25年度に岡山県の進めるおかやまスマートタウン構想のパイロット地域に指定をされ、新エネルギーや超小型1人乗りのEV（電気自動車）で狭い道でもすいすい走れる小さくて環境に優しい次世代自動車の導入により低炭素都市を目指しており、環境省からの補助金でEV電気自動車20台を導入して、排気ガスが出ないのでフルマラソンの先導車や狭い場所への宅配サービスにも利用されております。

立地条件がよく、生産者の増加や新たな農産物の出荷など、これからも利用客の増加や売上高も伸びていくと感じております。

次に、木質バイオマスについて、産業経済部森林課長さんから利用の現状と展望について説明をいただきました。

森林及び木材産業の概要は、津山市の林野率は69.9%で、そのうち民有林面積89%、ヒノキが7割と杉が3割でございます。森林組合は、1組合で素材生産事業者は41社、全部が個人事業主で、原木市場は2カ所、製材所17社が稼働をしております。

森づくり基本計画は、津山市の公共建築物等における県産材利用促進に関する方針として、津山市内の公共建築物等は原則木造化とし、木造化が困難と判断される場合でも内装材は木質化に努めるものとすると言われております。

津山市地域材利用新築住宅助成事業は、三世帯住宅やJAS材使用住宅等での条件により、1戸当たり最高80万円の助成、市外からの移住者に対しては1戸当たり最高100万円を助成すると言われております。

津山市では、地域の持続的な発展を目指して、平成20年度にバイオマスタウンで化石燃料化の消費量削減、地球温暖化対策、廃棄物系バイオマスの利活用による環境保全の創出、バイオマス利活用推進に伴う地域の連携強化、農林業の振興並びに地域の活性化に取り組んでおります。

木質チップボイラーを導入し、間伐材の再利用や販売額を地元の商店街で利用できる地域通貨券に換金をして、生産された間伐材の木質チップは公設のあば木温泉で熱利用の原材料として利用をしております。

今すぐ室戸で木質チップバイオマスの利用は無理ではないかと思いますが、間伐材の原材料が確保できれば、将来の検討課題として考えてほしいと思っております。

2日目、10月20日、鳥取県岩美郡岩美町を訪問して、平成22年10月に浦富海岸を含む山陰海

岸ジオパークが日本で4番目で世界ジオパークネットワークに加盟認定された経過と取り組みについて、浦富町商工観光課長さんより説明をしていただきました。

岩美町は、鳥取県の最東北端に位置し、東は兵庫県に接し、北は日本海に面して、山陰海岸ジオパークは平成22年、日本で4番目に世界認定をされ、東西120キロ、南北30キロで兵庫県、鳥取県、京都府の3県にまたがる山陰海岸国立公園を中核にして、多様な地質や地形が存在し、それらを背景とした文化、歴史を体験できる地域として知られております。

岩美町の国立公園浦富海岸は、鳥取砂丘から約10分程度で到着ができる非常に利便性の高い地域で、島めぐり遊覧船は鳥取砂丘があつてこそ成り立っていると説明があり、リアス式海岸は大小無数の島々が点在しており、それらの島々をめぐる浦富海岸島めぐり遊覧船事業が3月から10月まで、また変化に富んだ地形と最大25メートルの海水透明度があることから、日本の渚百選にも選ばれており、浦富海水浴場や牧谷海水浴場の2カ所が水質が特に良好な海水浴場ベスト5に選定をされ、マツバガニ漁獲量も日本一であると言われております。

山陰海岸ジオパークの世界認定後の運営方法は、京都府、兵庫県、鳥取県、京丹後市、豊岡市、鳥取市、香美町、新温泉町、岩美町の3県3市3町の9自治体で事務組合を設立し、それぞれが職員を派遣して、各自自治体が負担金を納めて運営をされております。当市のようにジオパーク費用全額を1自治体で持つのではなく、9自治体で分割して負担金を納めているので運営は非常に楽であると思ひました。

また、ことしの9月にオープンをしました道の駅きなんせ岩美では、海や山の新鮮な水産加工品や農産品、その他いろいろなコーナーがあり、その中にはコンビニローソンも提携をして出店をしており、駅構内の商品全てが安くて非常に買いやすく、24時間眠らない利便性のよい道の駅でありました。

町長さんや議長さんには、最初の挨拶から最後の挨拶まで参加をしていただき、本当にありがとうございました。室戸市へ視察に来てくれる方々にも心に残る温かいおもてなしをお願いをいたしたいと思ひます。

3日目、21日、香川県綾歌郡宇多津町を訪問し、うたづ臨海公園と恋人の聖地について議会議務局長さんと宇多津町振興財団事業部長さんに説明をしていただきました。

宇多津町は、日本一小さな県香川県の中央部に位置し、縦3.5キロメートル、横2.5キロメートルで行政面積は約8.1ヘクタールで、香川県内では行政面積が一番狭い町で、県内でも多くの町が合併をする中、自立を選択した町であり、老若男女が不便なく住み、働き、憩うことができるコンパクトで瀬戸内海に面し、自然と新旧の町並みが調和した美しい町でありました。

交通アクセスがよく、幹線道路では高松市へ30分、坂出市へ9分、丸亀市へ8分と、高速道路では高松自動車道、瀬戸中央自動車道の坂出インター、坂出北インターのどちらへも約5分で到着ができ、JR宇多津駅、また高速バス宇多津駅からは関西、関東、中国地方を結んでおります。

生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能都市として、大型スーパー4軒、医療は内科、外科ともで8軒、歯科6軒、眼科1軒、小児科2軒と、その他各地域に18の公園と全国で唯一恋人の聖地も2カ所あり、小学校は2校、中学校1校で、子育て支援としてはこども医療費助成制度は中学3年生までが無料となっており、平成27年度一般会計当初予算は66億1,700万円で、そのうち町民税は27億9,190万7,000円、約42.2%を見込んでおり、議員定数は10人であり、すぐれた行政機能が確立をされていると思いました。

また、香川県の人口は減少している中で、宇多津町の人口は毎年微増しており、2010年の人口が1万8,434人、30年後の2040年の人口は2万10人と予測をされており、通勤、通学や旅行にも非常に便利であり、また町内には定員620名の香川短期大学があり、卒業すると県内や町内への就職者が非常に多く、若い人たちの定住が進んでいると考えられております。

また、うたづ臨海公園は、一般財団法人宇多津町振興財団が指定管理費用3,200万円で指定管理を行い、うたづ臨海公園の中には恋人の聖地、道の駅、みなとオアシス、アロハ（フラダンス）会場、子供遊園地、揚浜式塩田製塩所、レストラン、うたづ今昔ロマン街道等々があり、若者中心の恋活を年間20回余りの開催やコンサートイベントを年間40回ぐらい行うことでにぎわいの創出を演出し、近隣の市町村や中国地方からのお客さんも含めて年間30万人以上の利用者呼び込んでいると説明がありました。

こういった取り組みのお話を聞いておりますと、小さい行政面積の中にいろいろな施設が凝縮されており、多彩なイベントや効果的な行事を数多く開催することで集客力が多様化され、非常に有意義な取り組みが行われていることと、小さい行政面積の中で税収が42.2%と町の予算化も非常に楽であり、感慨深く思ったことであります。

2泊3日の限られた時間での視察ではありましたが、大変多く参考になる事例があり、今後室戸市における行政課題に取り組む方向性や必要性を感じた視察でありました。

以上で産業厚生委員会の行政視察結果報告を終わります。

○議長（久保八太雄君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、7日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時9分 散会